会計年度任用職員を募集します

(こども部 こども政策課)

職種	放課後児童支援員(学童クラブ職員)		
業務内容	児童の育成支援、日記	ま・クラブだより等の作成、行事の立案・実施、おやつのメニュ	
	一作成及び購入、その)他放課後児童クラブに関する事	
応募資格	次のいずれかに該当する方		
	1. 放課後児童支援員認定資格を有する方		
	2. 保育士資格を有する方		
	3. 教諭免許状(幼稚園	・小学校・中学校・高校のいずれか)を有する方	
	4. 社会福祉士資格を有する方		
	5. 高卒で2年以上児童福祉事業の実務経験を有する方		
	6. 上記以外で放課後児童クラブに興味のある方		
任用期間	※採用日~令和8年3月31日(1ヶ月間は、条件付採用期間となります。)		
勤 務 日	週5日(月曜日から土曜日のシフト勤務)。第2、第4土曜日は閉所		
勤務時間	8時30分から18時まで 7時間/日 35時間/週 シフト制		
勤務場所	我如古児童センター(宜野湾市我如古 2-5-1)		
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与	
		※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与	
		日数を追加	
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年6日)、子の看護休暇(最大年5日)、夏季休	
		暇(最大3日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等	
	無給休暇	介護休暇等	
報酬額 (時給額)	1~4の有資格者 時給 1,393円~1,446円 5~6の無資格者 時給 1,215円~1,294円		
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日支払い		
	※期末勤勉手当については、6月10日及び12月10日支払い		
諸手当	期末勤勉手当	年4. 6月分(6月と12月に支給)	
		※任用期間等により対象とならない場合があります。また、本	
		市での経験期間及び任用期間により、支給率が上記と異なる場	
		合があります。	
	通勤手当	距離に応じ支給	
		※通勤距離が2km以上の方が対象になります。	
※報酬、諸手当、	休暇等については条例、	規則の改正等により変更となる場合があります。	

社会保険	週の勤務時間が30時間以上かつ2ヶ月を超える任用がある場合、または以下の要件を		
	満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります。		
	・週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満		
	・報酬の月額が8.8万円以上であること		
	・学生でないこと		
	※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。		
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。		
	・週の所定労働時間が 20 時間以上		
	・31 日以上継続して雇用される見込みのもの		
	※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。		
労災保険	あり		
必要書類	別添の宜野湾市会計年度任用職員申込書(市販の履歴書でも可)		
	資格を証明する書類の写し		
応募方法	上記必要書類をこども政策課へ提出して下さい。(郵送、持参いずれも可)		
選考方法	書類選考と面接(該当者のみ後日面接のご連絡を差し上げます)		
応募期間	定員に達し次第終了		
備考			
問合せ先	098-893-4411 (内線 3431)		
	担当:比嘉		